

介護老人福祉施設利用料金表

特別養護老人ホーム福寿園（長期）

平成27年8月1日現在

《多床室の場合》

1. 第4段階（市町村住民税本人課税）

（円）

区 分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費（Ⅱ）	547	614	682	749	814	
栄養マネジメント加算	14	14	14	14	14	
日常生活継続支援加算（Ⅰ）	36	36	36	36	36	
看護体制加算（Ⅰ）	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13	13	13	13	13	
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	20	22	25	27	29	
居 住 費	840	840	840	840	840	
食 費	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	
1日当りの額	2,854	2,923	2,994	3,063	3,130	
月額負担額	85,620	87,690	89,820	91,890	93,900	

2. 第3段階（市町村住民税本人非課税かつ課税対象年金と所得の年額合計が80万円超）

（円）

区 分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費（Ⅱ）	547	614	682	749	814	
栄養マネジメント加算	14	14	14	14	14	
日常生活継続支援加算（Ⅰ）	36	36	36	36	36	
看護体制加算（Ⅰ）	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13	13	13	13	13	
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	20	22	25	27	29	
居 住 費	370	370	370	370	370	
食 費	650	650	650	650	650	
1日当りの額	1,654	1,723	1,794	1,863	1,930	
月額負担額	49,620	51,690	53,820	55,890	57,900	

3. 第2段階（市町村住民税本人非課税かつ課税対象年金と所得の年額合計が80万円以下）

（円）

区 分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費（Ⅱ）	547	614	682	749	814	
栄養マネジメント加算	14	14	14	14	14	
日常生活継続支援加算（Ⅰ）	36	36	36	36	36	
看護体制加算（Ⅰ）	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13	13	13	13	13	
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	20	22	25	27	29	
居 住 費	370	370	370	370	370	
食 費	390	390	390	390	390	
1日当りの額	1,394	1,463	1,534	1,603	1,670	
月額負担額	41,820	43,890	46,020	48,090	50,100	

4. 第1段階（生活保護受給者、老齢福祉年金受給者）

（円）

区 分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費（Ⅱ）	547	614	682	749	814	
栄養マネジメント加算	14	14	14	14	14	
日常生活継続支援加算（Ⅰ）	36	36	36	36	36	
看護体制加算（Ⅰ）	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13	13	13	13	13	
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	20	22	25	27	29	
居 住 費	0	0	0	0	0	
食 費	300	300	300	300	300	
1日当りの額	934	1,003	1,074	1,143	1,210	
月額負担額	28,020	30,090	32,220	34,290	36,300	

介護老人福祉施設利用料金表 特別養護老人ホーム福寿園（長期）

《個室の場合》

1.第4段階（市町村民税本人課税）

（円）

区 分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費（Ⅰ）	547	614	682	749	814	
栄養マネジメント加算	14	14	14	14	14	
日常生活継続支援加算（Ⅰ）	36	36	36	36	36	
看護体制加算（Ⅰ）	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13	13	13	13	13	
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	20	22	25	27	29	
居 住 費	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	
食 費	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	
1日当りの額	3,164	3,233	3,304	3,373	3,440	
月額負担額	94,920	96,990	99,120	101,190	103,200	

2.第3段階（市町村民税本人非課税かつ課税対象年金と所得の年額合計が80万円超）

（円）

区 分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費（Ⅰ）	547	614	682	749	814	
栄養マネジメント加算	14	14	14	14	14	
日常生活継続支援加算（Ⅰ）	36	36	36	36	36	
看護体制加算（Ⅰ）	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13	13	13	13	13	
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	20	22	25	27	29	
居 住 費	820	820	820	820	820	
食 費	650	650	650	650	650	
1日当りの額	2,104	2,173	2,244	2,313	2,380	
月額負担額	63,120	65,190	67,320	69,390	71,400	

3.第2段階（市町村民税本人非課税かつ課税対象年金と所得の年額合計が80万円以下）

（円）

区 分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費（Ⅰ）	547	614	682	749	814	
栄養マネジメント加算	14	14	14	14	14	
日常生活継続支援加算（Ⅰ）	36	36	36	36	36	
看護体制加算（Ⅰ）	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13	13	13	13	13	
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	20	22	25	27	29	
居 住 費	420	420	420	420	420	
食 費	390	390	390	390	390	
1日当りの額	1,444	1,513	1,584	1,653	1,720	
月額負担額	43,320	45,390	47,520	49,590	51,600	

4.第1段階（生活保護受給者、老齢福祉年金受給者）

（円）

区 分	利用者負担額					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費（Ⅰ）	547	614	682	749	814	
栄養マネジメント加算	14	14	14	14	14	
日常生活継続支援加算（Ⅰ）	36	36	36	36	36	
看護体制加算（Ⅰ）	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13	13	13	13	13	
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	20	22	25	27	29	
居 住 費	320	320	320	320	320	
食 費	300	300	300	300	300	
1日当りの額	1,254	1,323	1,394	1,463	1,530	
月額負担額	37,620	39,690	41,820	43,890	45,900	

※第1段階の負担は、所得により更に減額され

- ①利用できる方 原則、介護保険認定による要介護3以上の方（ただし、要介護1又は2の方であっても市町村が特例入所対象者と認めた方。）
- ②月額の負担額は、月30日で精算しています
- ③利用初日から30日間、又は30日以上入院後に、再び利用した場合、初期加算として1日30円別途に負担となります。
- ④介護職員処遇改善加算は、総単位数の3.3%となります。なお小数以下の端数については、月額合計の値を四捨五入して計算されます。
- ⑤入院期間中の居室負担が発生します。
- ⑥他に日常生活に係る経費が私的契約に基づいた負担となります。（理容料、支払代行、行政手続代行等）